

納税ニュース

平成 20 年 7 月 15 日 第 24 号
編集・発行：鹿嶋市納税対策室
〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地 1
TEL 82-2911 FAX 84-1212

お知らせ

H 1 9 年度住民税の減額措置について

税源移譲(所得税から住民税への税金の移し替え)によって平成 1 9 年度住民税(1 8 年中の所得で計算)が増える人は、平成 1 9 年分の所得税が減額されることで住民税と所得税とを合わせた税負担が変わらないよう調整されています。しかし、平成 1 9 年中の所得税が課税されなくなった人については、所得税減額の調整ができないまま住民税だけが増えてしまうことになります。そのため、増えた住民税相当額については、申告により還付される経過措置が設けられています。

住民税の還付を受けるためには申告が必要です。

平成 1 9 年 1 月 1 日及び平成 2 0 年 1 月 1 日現在に鹿嶋市に住んでいる人

対象と思われる人には、6 月下旬に「減額申告書」を郵送してあります。提出がお済でない方は期間内に下記まで提出してください。

と き：7 月 1 日(火)～3 1 日(木) 9：0 0～1 6：0 0

と ころ：税 務 課 土・日・祝日を除く

【持参するもの】減額申告書，印鑑(シャチハタは不可)，本人の銀行口座番号を確認できるもの。

平成 2 0 年 1 月 2 日以降に鹿嶋市に転入した人 (ゆうちょ銀行を除く)

減額対象になるかどうかの確認ができないため、平成 1 9 年度の住民税が課税された市町村へお問い合わせください。

固定資産税第 2 期・国民健康保険税第 3 期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)第 1 期

納期限
7 月 3 1 日(木)

納付の手間がかからない便利な口座振替をご利用ください。

1. 申し込み方法 市内金融機関またはゆうちょ銀行の預貯金口座の通帳・印鑑を用意してください。金融機関にお越しのうえ、口座振替依頼書に必要事項を記載し、届出印を捺印して、窓口に提出してください。
2. 振替日と領収日 各税の納期限の日に振替を行いますので、指定した口座の残高不足等がないようにしてください。(引き落としができなかった場合は督促状にて納めていただきます。)引き落としの結果は、平成 2 1 年 3 月下旬に発送する「口座振替領収済通知書」または通帳を記帳していただくことで確認できます。



国保年金課からお知らせ

国保加入の方へ…平成20年度分の国民健康保険税額が決定したことに伴い、普通徴収にかかる納付書を送ります。

(今年度の主な改正点)

1. 税率の変更

・後期高齢者医療制度の創設に合わせ、高齢者の医療給付を支援するために後期高齢者支援金分が設けられました。(従来、基礎分の中に含まれていた高齢者支援金分をはっきりとさせたもので、基礎分と高齢者支援金分との2つを合わせた税率は今年の基礎分と変更ありません。)

・ただし、限度額についてのみ、地方税法の改正により3万円の引き上げとなっております。(56万 59万円)

	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)		限度額(円)	
	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20
基礎分(医療費分)	8.00	6.27	43.00	33.72	22,000	17,300	28,000	22,000	560,000	470,000
後期高齢者支援金分	-	1.73	-	9.28	-	4,700	-	6,000	-	120,000
介護分(変更なし)	1.30		6.50		7,000		5,000		90,000	

2. 後期高齢者医療制度の創設に伴う激変緩和策の導入

世帯の国保被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、国保被保険者が一人の世帯となる場合には、5年間にわたり平等割額が半額になります。

3. 年金所得の見直しによる軽減措置の終了

所得税法の改正により、平成18、19年度の2年間にわたり行われた国保税の公的年金特別控除の適用は終了しました。

その他、改正点

平成20年度から、納期がこれまでの7期から10期に増え、あわせて納付期限が変更になりました。これにより、普通徴収にかかる国保税は7月以降、それぞれの月末ごとに翌年2月末まで8回にわたり納めていただくこととなります。

休日納税相談窓口を開設しています。

納期限内の納付が困難な場合の納付方法等の相談を行っています。

平日に市税等を納められない方もご利用ください。

とき 毎月最終日曜日

7月27日(日)9:00~15:00

8月31日(日)9:00~15:00

ところ 市役所1階 納税対策室

便利なコンビニ納付書もございます。ぜひご利用ください。



H19年度休日納税相談実績

実施日	職員(人)	来庁(人)	収納額合計(円)	実施日	職員(人)	来庁(人)	収納額合計(円)
4月29日	4	31	824,310	10月28日	4	41	1,272,650
5月27日	8	91	2,694,813	11月25日	4	43	1,513,880
6月24日	4	41	3,085,540	12月23日	4	44	2,073,880
7月29日	4	32	1,075,560	1月27日	4	26	1,006,000
8月26日	4	51	1,961,270	2月24日	4	37	1,130,100
9月30日	7	44	1,145,220	3月30日	6	27	3,006,996
合計					57	508	20,790,219

納税ニュースは各区長から各家庭への配布となっています。地区に入っていない方は、まちづくりセンターまたは市のホームページ(<http://city.kashima.ibaraki.jp/>)をご利用ください。次回発行は平成20年9月中旬予定です。